

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【247】
2. 日 時：令和2年7月2日 10時00分～11時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、片桐主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他9名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、非常用電源設備の要目表等、令和2年5月22日付けで書面にて確認した内容に対する「工事計画に関するヒアリングにおける事前確認（非常用電源設備）」について、令和2年6月23日、30日、7月1日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、引き続き、資料を確認し、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

規制庁配布資料

- ・工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について（非常用電源設備）